

両荘地区小中一貫校基本構想（素案）の意見集約結果について

両荘地区小中一貫校基本構想（以下「基本構想」という。）（素案）について、学校運営協議会や各種団体との意見交換をはじめ、両荘地区の住民に対し意見募集を実施しました。

お寄せいただいたご意見の概要については、下記のとおりです。

記

1 意見集約期間

- (1) 意見交換会 令和2年8月3日（月）から9月9日（水）まで
- (2) 意見募集 令和2年8月24日（月）から9月14日（月）まで

2 意見募集資料の閲覧場所

市ホームページ、教育総務課（新館8階）、両荘公民館、平荘会館、上荘会館、両荘中学校、平荘小学校、上荘小学校、都台こども園、みどりの森こども園

3 応募方法

教育総務課へ持参、各施設に設置した意見回収箱に投函、郵送、ファクス、電子メール

4 意見集約の結果

- (1) 意見提出人数 56人
 - 【内訳】 ①持参 4人 ②両荘公民館 3人
 - ③上荘会館 1人 ④小・中学校 4人
 - ⑤こども園 6人 ⑥ファクス 3人
 - ⑦電子メール 3人 ⑧意見交換会 32人

- (2) 意見項目総数 112件
 - 【内訳】 ①基本構想全体に関する意見 3件
 - ②「はじめに」に関する意見 1件
 - ③両荘地区の小・中学校等の状況に関する意見 7件
 - ④両荘地区小中一貫校の基本方針に関する意見 74件
 - ⑤その他の留意事項に関する意見 6件
 - ⑥今後のスケジュールに関する意見 1件
 - ⑦その他 20件

両荘地区小中一貫校基本構想（素案）のご意見に対する考え方

No.	項目	該当箇所	意見の内容	教育委員会の考え方
全体				
1		—	賛同します。	—
2		—	賛同します。	—
3		—	賛同します。	—
はじめに				
4		1P	地域住民に意見募集したことを明記し、基本構想策定までの手続きを透明化した方がいいのではないか。	基本構想策定までの手続きの透明化及び明確化を図るため、「◎これまでの検討経緯」の取組内容に追加するとともに、その他の文言を一部修正します。
1 両荘地区の小・中学校等の状況				
(1) 小・中学校の状況				
5		2P	児童生徒数が少なくなり、学年1学級になることから統廃合を進めているようであるが、その前提から問い直す必要があるのではないか。 新型コロナウイルス感染拡大予防のため、学校は分散登校をした。40人学級は、「3密」状態になるからである。その結果、1学級15～20人の学習は、子どもたちも学びやすく、教員も教えやすいという声が多く聞かれた。少人数学級の実現を求める声が高まり、国の方針の中にも取り入れられてきている。コロナによる新しい生活様式が求められる中で、少人数学級は当然のことであると思う。せつかくの少人数の学校を統廃合して、「3密」状態をつくらうとする今回の方針は、前提から問い直し、再考する必要がある。	学校では、学校規模に関係なく、「学校園における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル」に基づき、児童生徒が安全・安心に学ぶことができるよう取り組んでいるところです。 両荘地区については、各小学校が現状のまま継続した場合に、6年以内に10人を下回る学年が生じることが見込まれており、子どもたちが異学年も含めた集団生活の中で、日常的に多様な考えに触れ、切磋琢磨できる環境を早急に整備することが重要だと考えています。また、統合した場合でも多くの学年で1学級20人から30人程度となり、結果的に少人数学級になることも見込まれています。 なお、40人学級の様々な課題も認識しており、以前から国や県を通じて、毎年、少人数学級の早期実現に向けた対策の実施を要望しているところであり、今後の国や県の動向等を注視しながら検討を進めていきます。
6		4P	「(ぶっくわーむ)」はグループ名なので、他との整合性を考えると削除してもいいのではないか。	基本構想全体の整合性を図るため、削除します。
7		6P	表「◎上記のうち、両荘中学校の建築物一覧」の「構造」の略語や、表「両荘中学校の主要な棟の劣化状況」の「圧縮強度」の意味が分かりにくい。	「構造」の略語を日本語表記に変換し、「棟番号」及び「枝番号」を削除するほか、「圧縮強度」の注釈を追加します。
8		6P	統合されると、教室など建築物が増設されると思いますが、敷地は増えるのか。児童生徒数が減っているとは言え、小学生用の遊具等が必要であるし、クラブ活動等も種類が増えると思われる。将来的には両荘公民館・市民センターの改築を視野に入れ一体となった施設を考える敷地に増やしておくべきと考える。	公民館敷地を駐車場等に活用するなど、現在の公民館敷地も合せた敷地の中で、教室等の増改築や遊具整備等を行いたいと考えています。施設整備の詳細については、両荘地区義務教育学校開校準備委員会（仮称）を中心に、保護者や地域とも十分に協議しながら検討を進めていきます。
(2) 就学前の状況				
9		7P	両荘地区における令和2年度の認定こども園等の利用人数等の状況が、公立園と私立園の2区分で分類されているが、各園の特色を明確にするためにも施設ごとに明示する方がいいのではないか。	各施設ごとに明示した場合、見る人によって各園の利用人数に対する感じ方が異なることから、客観性を担保するために公立園と私立園の2区分に分類したところですが、利用人数も含めた各園の特色を地域住民に感じてもらいたいとの施設の意向が確認できたことから、施設単位での利用人数等に修正します。

No.	項目	該当箇所	意見の内容	教育委員会の考え方
(4) 両荘公民館（市民センター含む）の状況				
10		7P	公民館の状況について、施設の状況だけでなく、9ページの基本的方向2「公民館との複合化による教育活動のさらなる充実」が求められている背景等を追加した方がいいのではないか。	<u>郷土への理解・愛着・誇りを育む教育の推進が学校に求められている背景等があることから、学校と隣接している公民館の立地環境等を生かした生涯学習機能と学校教育の連携の必要性を明記するため、追加します。</u>
11		7P	現在、6校園（中学校～こども園）であるが、両荘公民館の高齢者大学も入れてはどうでしょうか。高齢者と園児の交流はよくあるが、中学校、特に教師の中に交流の必要性を認めていない人が多いと思われる。	高齢者大学との連携については、地域や社会とつながる教育を推進する上で、大切にすべきことであると考えています。公民館との連携においては、高齢者大学と協働した取組も充実させていくことを検討していきます。
2 両荘地区小中一貫校の基本方針				
12		8P	施設一体型で整備することに伴う課題を明確にした方がいいのではないか。	<u>施設一体型小中一貫校の整備に伴う人間関係の固定化等の課題に的確に対応するため、各基本方針の中には課題の解消又は緩和を図るための対応策を記載しています。しかし、課題認識と当該課題に対応していく姿勢を明確にするため、前文に追加します。</u>
基本的方向1：義務教育学校の設置				
13		8P	児童生徒数の減少が課題とあるが、2020年8月20日の中央教育審議会の中間報告では、「少人数教室編成を可能にするなど、新時代の教育環境に応じた指導体制が求められる。」とあります。コロナ禍で「少人数学級」が改めて求められています。小中一貫で多人数体制を進めることは矛盾している。国連では、100人規模の学校が適当とされている。	学校規模の適正化、新型コロナウイルス感染拡大防止、少人数学級の実現の3つについては、区別して考える必要があると考えています。1学年2学級以上あることが望ましいこと、また更なる児童生徒数の減少による複式学級を避ける点においても、検討すべきことであると考えています。
14		8P	発達の早期化と個人差の拡大について、確かに身長の発達は早期化したと思う。しかし、教育学者は「体力・運動能力は逆に低下傾向にあるし忍耐力の低下も見られる。」と指摘している。発達は体重や体型、性的成熟に限られるものではない。精神発達や性格傾向は、経験・知識・人間関係などの変化によって変化していくものです。	身体的成長の伸びの変化だけではなく、例えば自尊心の低下が小学校高学年から見られるといった心の成長においても変化が見られることから、子どもたちの成長の段差に合った指導を進めていく上で、学年の区切りに工夫をもたせることを考えています。
15		8P	中1ギャップについては、教育的根拠はない。小中一貫にしたから「たくましく育つ」「不登校・いじめの改善がされる」という理由にはならない。子どもに余裕をもって向き合い対応できる大人＝教師がそこにいるかが問われる。	小中一貫校になることで、9年連続した指導を行うことができることにより、児童生徒への理解が一層深化し、より個に応じた指導を行うことができると考えています。また、小学生から中学生へと変わる中で起きる様々な変化をなだらかにし、円滑な接続が期待できると考えています。
16		8P	市全体で小中一貫教育の導入が進んでいない中で、小中一貫校1校となると、教員が対応できるのかといった課題がある。また、9年間見通した指導体制をとるためには、在任期間も考慮する必要があると思う。	小中学校教員免許を併有している教員も多い状況ではありますが、現在の校種の枠組を超えた指導の導入に際しては、教員の意識改革が重要だと考えています。新たな教育課程を作成していく中で、学校・教育委員会ともに新しい学校を創るという意識を持って検討を進めていきます。
17		8P	義務教育学校になり、校長先生が一人になったとしても、各区切りのリーダーとなる教員は必要だと思う。	ご意見の内容も含め、義務教育学校として両荘地区に合った最適な組織や校務分掌について検討を進めていきます。

No.	項目	該当箇所	意見の内容	教育委員会の考え方
18		8P	<p>義務教育学校の教員は原則小学校・中学校の両免許状を併有とあるが、現状で両免許を有している教員数、また、正規職員として小学校・中学校両方で指導経験のある教員は何名いるのか。</p> <p>小学校・中学校の両方を理解した教員を配置できなければ、教育活動・学校マネジメントの一貫性は確保できないと思われる。また、小・中の枠を超えて授業ができるようにするために臨時免許を出すようなことはせず、きっちりと小・中の免許及び指導経験のある教員を配置してほしい。</p>	<p>現在、市内に勤務する4割の教員は両免許状を取得しています。また、異校種間異動も行われており、小・中の両方の指導を経験した教員も増えています。</p> <p>教職員の配置については、小中一貫校の特色が十分に生かされるよう配慮していきたいと考えています。</p>
19		8P	<p>小学校・中学校の児童生徒数減少による学校統合には、一定の理解を示します。小学校での普段の様子や行事についても人数の減少で年々さみしくなるばかりです。しかし、2つの小学校を統合し、中学校の敷地に配置したとして中学校の規模は変わらず、今現在も直面している中学校自体の問題は解決しないと思います。中学生にとって大切なのは成績や部活動です。部活動は数が少なすぎて選べず、本来なら部活動で新しく競技に触れたり、友人と出会う機会が失われています。行事においても、大規模校とは全く違います。成績も人数が少なすぎて進路決定の参考になりません。中学校の規模を大きくする方向で考えるべきだと思います。</p>	<p>部活動数の課題の解消は困難ですが、小学校との統合に伴う学校全体の規模を確保することで、小中学校合同行事、小学校高学年の部活動参加、日常的な異学年交流の機会を意図的に設けるなど、多様な人間関係を築くための様々な工夫を行うこととしています。また、成績については、施設一体型の義務教育学校のメリットを最大限生かし、9年間を見通した系統的な教育課程の編成と学習指導等を実施することで、学力向上に向けた取組を推進していきます。</p>
20		8P	<p>標準規模は18学級以上27学級以下とあるが、開校当初から標準規模以下となる予定である。今後、通学校区に関する特認校の指定など、標準規模となるような施策を検討してほしい。</p>	<p>標準規模は各学年2学級から3学級を基準としたものですが、加古川市立小学校・中学校の学校規模適正化及び適正配置に関する基本方針にも記載しているとおおり、必ずしも標準的な適正規模を確保することを目的としているのではなく、地域の実情に応じた規模を検討することとしています。</p> <p>ご意見の内容も含め、今後の児童生徒数の推移、地域との連携の状況等を踏まえ、校区審議会等関係機関とも連携しながら検討を進めていきます。</p>
基本的方向2：公民館との複合化による教育活動のさらなる充実				
21		9P	<p>基本的方向2「公民館との複合化及び共同利用化」が小中一貫校の目的のように見える。あくまでも学校教育の充実に主眼を置いた構成や記載内容に見直した方がいいのではないか。</p>	<p>基本的方向は「義務教育学校の設置」も含め、<u>両荘地区の大きな特色ではありますが、「教育目標・教育課程」「施設整備」の基本方針を定める上での前提として掲げたものです。</u></p> <p><u>しかし、見出しの内容が、公民館を複合化することが小中一貫校の目的のような誤解を招く恐れがあるため、見出しを「公民館との複合化による教育活動のさらなる充実」に修正することで、学校教育の充実が目的であることを明確化し、それが求められる背景を本文に追加します。</u></p>
22		9P	<p>公民館との複合化に際し、現在と同様に市民センターも併設するとのことだが、相応の対応が必要になると思うので、しっかりと検討してもらいたい。</p>	<p>ご意見の内容も含め、施設計画や施設運営の詳細については、学校と公民館及び市民センターの利用状況等に配慮しながら検討を進めていきます。</p>

No.	項目	該当箇所	意見の内容	教育委員会の考え方
23		9P	中学校の横に公民館がありますが、それ以外に頻繁に公民館を使うこともなかったと思うので、今回の学校統合の件で公民館の老朽化を出してくるのは論外で、全く別件だと思う。教育活動の充実をうたうなら、統合した校舎の中に施設を作ればよいのであって、公民館云々は今回のことと切り離してもらいたい。	公民館との複合化は、両荘地区におけるこれまでの学校と地域とのつながりの深さといった地域特性を踏まえ、ハード面・ソフト面ともに学校と地域の連携・協働が実施しやすい環境を整備することで、学校教育と社会教育の充実等につながることを期待できることから実施するものです。施設の老朽化は今回の複合化のきっかけではありますが、9ページに記載のとおり社会に開かれた教育課程を実現し、学校教育の充実を図ることが重要だと考えています。 連携内容の詳細については、施設面の効果的な連携も含め、検討を進めていきます。
24		9P	公民館との複合化に伴う学校と地域住民との連携は非常に重要であると考えている。特にソフト面における連携が大切なので、地域住民に説明していく際には、具体的にどのような魅力的な連携ができるのか示してもらいたい。	複合化による施設面（ハード面）の機能改善や土地建物の有効活用のメリット以上に、学校教育と社会教育の連携・充実が最も重要であると考えています。 ご意見の内容も含め、連携内容の詳細については、新しい教育課程を作成していく中で検討を進めていきます。
25		9P	公民館との複合化は有用である。英語科やふるさと科も特色ある教育でよいと思うが、今後ICTの活用も非常に重要となるため、これまでの一般的な公民館から将来を見据えた新しい公民館として、例えば公民館でICT関係の活動を行い、子どもたちが参加できるような連携もあってほしいと思う。	
26		9P	学校と公民館の複合化による効果も期待できるが、公民館は社会教育活動の場であり、学校の教育活動にマイナス影響を及ぼさないように、一定区分して検討する必要があると思う。	
27		9P	公民館は貸館業務が主で、利用団体が活動する場としての活用が中心になっている。公民館との複合化は、公民館で活動している地域人材を活用し、学校教育の充実につなげる取組を行うことが最も重要であるため、公民館活動についても見直しを行う必要があると思う。	
28		9P	地域コミュニティの場が拡大することで、高齢者が車を運転する機会が増えるため、事故のリスクが増えることが想定されるので、検討結果をご教示ください。（普段、車を運転しない高齢者がコミュニティの場に呼ばれたから、また施設見学のために無理して運転してしまうなどが予想できる）	交流機会の増加による地域コミュニティの活性化には大いに期待しているところですが、高齢者だけでなく地域の皆様の自動車によるアクセス時の安全確保については、個人責任の範囲だと考えています。 しかし、施設内の安全確保は行政の責任であり、駐車場台数や動線等の詳細について検討を進めていきます。
29		9P	5行目「小学校の統合に伴い、平荘町・上荘町それぞれの地域コミュニティが弱体化する可能性があります」と記載されている。両荘中学校に統合されると、上荘町の人には遠くなり、結局はコミュニティが弱体化するのではないか。	学校は地域コミュニティの核として大きな役割を果たしていますが、弱体化するかどうかは距離ではなく活動内容に大きく左右されるものだと考えています。公民館と複合化し、地域住民、学校、公民館がこれまで以上に連携・協働しやすい環境を整備することで、教育活動の充実を図りつつ、地域コミュニティの活性化につなげたいと考えています。

No.	項目	該当箇所	意見の内容	教育委員会の考え方
30		9P	公民館を複合化し、地域に開かれた学校となると、不審者対策として警備員の配置等も含め、子どもたちの安全を確保できるように検討してもらいたい。	<p>不審者対策は複合化に伴う大きな課題の一つと認識しています。一方で両荘地区におけるこれまでの学校と地域とのつながりといった地域特性を踏まえ、地域で見守る環境が日常的に整うことにより、児童生徒の安全がより高まる効果もあると考えています。</p> <p>ご意見の内容も含め、学校と公民館との管理区分等の詳細については、両荘地区義務教育学校開校準備委員会（仮称）を中心に、児童生徒の安全確保等に配慮しながら検討を進めていきます。</p>
31		9P	子ども安全ネットで日々不審者情報が流れている中で、誰でも自由に学校敷地内に入るのは不安である。地域の意見だけでなく、若い世代の保護者の意見も十分に聞いてもらいたい。	
32		9P	公民館は誰でも利用可能な施設なので、児童の安全が不安です。別で設けてほしいです。	
33		9P	公民館と複合化すると、安全面、管理面で不安が残ります。期待できる効果に書かれているようなことが本当に実現可能かどうか、必要かどうかを検討していただきたいです。	
34		9P	公民館が学校敷地内に新設される、とのことでしたが、親としては安心できません。日々子どもが犠牲になるニュースを耳にする現代社会で、これから新設される学校にふさわしくない環境だと思います。現状学校は施錠されており、忘れ物を届ける親でもインターホンを押して出入りしています。地域コミュニティの強化は、敷地内ではなく、現状のように、隣接していても可能だと思います。それよりも万が一に備えて、子どもの命を守ることを優先することが、大切だと思います。この地域の子どもたちは、ほとんどが祖父母の近く、または一緒に暮らしています。子どもたちからしたら、その環境だけでも様々な世代のつながりが実現しているし、また、ふるさとを大切に作る心が育っていると感じています。つながりを感じたいのは、子どもと普段ふれあう機会のない環境の大人側ではないでしょうか。普段孫を見ている祖父母からすると、併設することにより、監視のように感じてしまう子どももいるので、息苦しくなるのでは…という意見も耳にします。それなら、空き校舎などを利用して、地域の方がいるところに、子どもが出向いていける場所を作るほうが、適切かと思います。昔遊び、書道、放課後を過ごす場所を作ってもらえるといいかと思います。	
35		9P	先日の説明会に参加し、概要は理解できましたし賛同します。両荘公民館については、PTA等の地域行事で利用してきましたが、古いと思います。夏休みに中学生の自主学習のため会議室が開放されたこともありましたが、施設状況のためか、子どもも気が進まず利用しませんでした。新設にあたっては、ぜひ老若男女集まりやすい、足を向けたくなるような施設整備をお願いします。	ご意見の内容も含め、公民館の施設整備の詳細については、両荘地区義務教育学校開校準備委員会（仮称）とも調整しながら検討を進めていきます。

No.	項目	該当箇所	意見の内容	教育委員会の考え方
(1) 教育目標・教育課程の基本方針				
36		10P 11P 13P	「ふるさと科」を新設するなら、「故郷」の表記を「ふるさと」に変更する方がいいのではないか。	基本構想全体の整合性を図るため、修正します。
37		10～ 12P	PISA（OECD生徒の学習到達度調査）やTIMSS（国際数学・理科教育動向調査）の国際学力調査によれば、日本の子どもは創造的な探求心や思考力、表現力に問題があると同時に、時間学習や読書時間の減少及び学習に対する意欲が劣っていると指摘しています。いずれも深刻な問題です。小1プロブレムや中1ギャップの解決も大切であるが、公立学校の果たすべき役割と社会的責任がどこにあるのかを今一度立ち止まり、誰もが学ぶ楽しさ、学ぶ喜びが得られる学校をつくり出すことが大切であると考えます。改めて、教育の現状を分析し課題を見出し、将来を展望した（100年くらいの長期スパン）教育目標を人格の完成とありますので知・徳・体を切り口にして、具体的な目標を創造してほしい。	思考力・判断力・表現力など、「わかる力」を育むため、現在も協同的探究学習の研究を全学的に行っています。両荘地区の子どもたちにとってより良い教育となるよう、具体的な内容について引き続き検討を進めていきます。
38		10～ 12P	教えられる方の好奇心や自尊感情を根絶やしにしないで教える方も教えられる方も共に学び合うことが楽しいと思える学校を創造してもらいたい。そのためには、人間は人間を浴びて人間になると言われているとおり、地域は子どもたちに惜しみない支援をしていかねばならないと考えています。	学習指導要領にも記されている「社会に開かれた教育課程」を進めていく上で、保護者や地域の皆様のご支援をいただけることは非常に心強いものと感じています。両荘地域のもつ特色を十分に生かし、地域や社会とつながる教育となるよう検討していきます。
39		10～ 12P	4-3-2制の導入において、以前から指摘されている小5・6年問題問題をどう解決するのか、従来の6-3制であれば高学年時にリーダーとして大きく成長する時期が保障されていましたが、それをどう補うのか。また、5年生から教科担任制を導入するとするならば、学級集団をどう作っていくのか。部活動をどのように編成し、どのように創造するのか。授業時間（45分と50分）をどうするのか。さらには、小中一貫カリキュラムをどう編成するのかなど、方針を立て理解を得る必要があるのではないのでしょうか。いずれにしても、こういう一貫校になるんだという具体的なイメージが地域住民に描けるようになることが、最重要課題ではないのでしょうか。理想を高く掲げ、理想実現に取り組んでいくことを望みます。	4-3-2制の学年の区切りは、子どもたちの発達段階の特性を踏まえた便宜上の区切りであり、5・6年生段階におけるリーダー経験やクラスづくりなど、小学校高学年におけるリーダー性を育成していくことは引き続き必要だと考えています。また、小学校高学年の部活動参加、授業時間を踏まえた時程、新たな教育課程の編成等についても、基本構想策定後の開校に向けた検討事項として認識しています。 ご意見の内容も含め、施設一体型小中一貫校の整備に伴う様々な検討事項の詳細について検討を進めていきます。
40		10P	4-3-2制の導入とありますが、結局は小学校・中学校の6-3制と同じではないか。中学生になれば、制服になるのですよね。また、指導体制も「教科担任制」となっており、他地区の中学校と変わらないのではないか。	4-3-2制を導入したとしても、小学校学習指導要領及び中学校学習指導要領に基づき教育を行うという点では他の小・中学校と大きな変更はありません。しかし、子どもたちの発達段階の特性を踏まえ、段階的に中学校の環境に慣れていくような区切りを意図的に設けることで、10歳の壁や中1ギャップ等の課題緩和に効果があるものと考えています。 なお、制服の導入時期や小学校段階の教科担任制の教科の詳細については、学校・保護者・地域・行政が連携しながら検討を進めていきます。

No.	項目	該当箇所	意見の内容	教育委員会の考え方
41		10P	現在の6-3制は、5・6年生が学校のリーダーとして様々な活動を行い、クラスづくりに挑戦し、中学校に進む大きな飛躍力を身につけていく仕組みでもある。その5・6年生を1～4年と切り離し、一貫校のリーダーシップを9年生がとる環境の下では、リーダーシップや自治の経験が見落とされてしまう恐れがある。	4-3-2制の学年の区切りは、子どもたちの発達段階の特性を踏まえた便宜上の区切りであり、5・6年生段階におけるリーダー経験やクラスづくりなど、小学校高学年におけるリーダー性を育成していくことは引き続き必要だと考えています。 施設一体型小中一貫校の整備に伴う本意見も含めた課題に対応していく姿勢を明確にするため、8ページの前文に追加するとともに、6年生段階のリーダーシップや役割分担を明確にした行事等の詳細について検討を進めていきます。
42		10P	4-3-2制の導入でチャイムはどうするのか。施設面で不備はないのか。小学生と中学生では体の大きさも大きく違います。双方が不便なく生活できるようにしてほしいです。	ご意見の内容も含め、各学年における授業時間やチャイムの詳細について検討を進めていきます。
43		10P	新入生だけでなく、既存の児童生徒が新しい教育課程にスムーズに移行できるように工夫してもらいたい。	児童生徒が円滑に新しい教育課程や環境に馴染めるよう、事前の交流行事等を含め、十分に配慮しながら進めていきます。
44		10P	学校現場は目の前の対応で忙しい中で、新しい教育課程を作成することは混乱すると思うので、専門家の指導があればより良いものができると思う。	ご意見の内容も含め、新しい教育課程の詳細については、学校と教育委員会が連携しながら検討を進めていきます。
45		11P	1年生から一部教科担任制になっており、中学校の教育課程が前倒しされている。教師との安定した関係性が持てなくなり、不安が増す。さらに、義務教育学校の現状は5年生から課題別・能力別編成も実施されている。エリート教育の推進にならないように願います。義務教育学校の教育課程の中身を広く保護者や地域住民に知らせるよう要望します。	小学校課程の6年間においては、学級担任制を中心とし、一部教科で教科担任制を取り入れることを考えています。学級編成については、多様な価値観に触れることができることを大切にし、能力別の編成については考えていません。今後も、学校・家庭・地域の皆様のご意見をお聞きしながら検討を進めていきます。
46		11P	ふるさと科の教科化にあたっては、地域の歴史、人材が乏しい場合があるなど、地域の範囲に限界を感じることもあり、地域の愛着につながるようなカリキュラムを作成できるのか不安である。	両荘地区には、とんどや狂言等の伝統文化、豊かな自然環境、地域産業など、様々な題材があることに加え、公民館との複合化に伴い、地域人材の活用も期待できると考えており、教育課程の詳細について検討を進めていきます。
47		11P	これまでの学校のしがらみにとらわれないという意味では、ふるさと科において企業とタイアップすることや、英語科について教材開発している会社とも連携するなど、よりよい内容を検討してもらいたい。	ご意見の内容も含め、新しい教育課程の詳細について検討を進めていきます。
48		11P	「ふるさと科」で地域のことを学ぶのは大切なことだが、そこに時間を費やすのはどうかと思います。日々の生活や地域行事で身につけていくものだと思います。他の科目に時間を費やしていただきたいです。（道徳や実習、PC等）	「ふるさと科」では、地域のことを知るだけではなく、地域にある様々な教材を用いて、知・徳・体の生きる力を育んでいくことを考えています。子どもたちにとってより良い教育内容となるよう引き続き検討を進めていきます。

No.	項目	該当箇所	意見の内容	教育委員会の考え方
49		11P	ここに記載はないですが、道徳「特にいじめ」の対策について伺いたい。昨今、ニュースでもよく見るが、子どものいじめにより自殺する子どもがいます。上荘と平荘地区を合わせることで人数が増えるため、いじめの機会も増えるものと思慮します。いじめをなくすことは不可能と考えますが、いじめが発覚した時の学校側の対応を具体的に回答いただきたい。	いじめ問題は非常に大きな課題であると考えています。現在でも進めている様々な未然防止・早期発見・早期対応の取組を、引き続き進めていきます。また、いじめが発覚した際には、関係者からの十分な聞き取りを行うことはもちろん、保護者とも連携し、組織的に対応してまいります。
50		11P	小中学校の交流促進の場となる教室は、いじめ等に対して徹底的に安全が保てるよう環境整備していただきたい。	
51		11P	英語科は既に外国語科として導入されています。さらに独自のカリキュラムをされるということでしょうか。ふるさと科においても9年間続けて行うカリキュラムを誰が作成して検討されるのでしょうか。新しく始まって、それでは現場の先生よろしく願いますということでは先生方の負担が計り知れません。教育課程の検討の時に十分検討していただき、9年間のカリキュラムをしっかり作成していただければと思います。	9年間のカリキュラムについては、学校と教育委員会を中心に、両荘地区小中一貫校開校準備委員会（仮称）とも調整しながら検討を進めていきます。
52		11P	1年生から「英語科」を実施するとあるが、「外国語活動」ではなく「英語科」と書くからには、一つの教科として位置づけ、英語に慣れ親しませるのではなく読んだり書いたりする、また、評価もすることと思うが、現状で小学校教員のうち英語が指導できる教員は何名いるのか。小学校1年からどのように評価するのか教えてほしい。 小学1年生から英語を実施することは悪いことではないと思うが、小学校のうちから英語が嫌いにならないよう、十分配慮してほしい。	「英語科」については、児童生徒の発達段階について十分に配慮した内容を検討する必要があると考えています。内容や評価については、これから検討していくこととなりますが、両荘ユニットでは英語科について研究し、系統的なカリキュラムを作成された経緯があるため、その成果を生かしてまいります。
53		11P	新設される「英語科」について、9年間で一貫したカリキュラムができるというのは、とてもチャンスだと思います。以前両荘地区が国際交流のモデル地区になった際、ボランティアとして参加させていただきましたが、先生方が手探りで試行錯誤されていて、とても大変そうだなという印象を受けました。カリキュラム作成に関しては、専門家の意見を必ず取り入れるべきだと思います。 フォニックスや文法学習など、正しい順番、正しい教授法で、遊びと捉えられる時期に取り入れていただきたいと思います。 現場の先生方に丸投げではなく、市として開校後のフォローやサポートもしていただきたいです。よろしく願います。	カリキュラムの作成については、多くの方のご意見を聞きながら検討を進めていきたいと考えています。また、開校後のサポートについても十分に検討してまいります。
54		12P	小学校とこれまで関わりの深かった地域住民や老人会等と、新しい学校との関わり方をよく検討してもらいたい。	新しい学校は、公民館との複合施設として、多世代が集う新たな地域コミュニティの拠点、また各種団体等の活動拠点としての活用を想定しています。これまで以上に学校と地域との連携・協働が深化するように、連携内容の詳細について検討を進めてまいります。
55		12P	一つの学校であっても、小学校卒業式や修学旅行など、小中の意識的な区切りが残るような行事等は検討してもらいたい。	ご意見の内容も含め、学年の区切りが意識できる学校行事や施設配置等の詳細について検討を進めてまいります。

No.	項目	該当箇所	意見の内容	教育委員会の考え方
56		12P	学校行事は子どもだけでなく、親にとっても記憶に残るものなので、よく検討してもらいたい。	ご意見の内容も含め、学校行事の詳細について検討を進めていきます。
57		12P	学校図書館を小中合同で利用し、地域にも開放することになると、図書の内容等を十分に検討する必要がある。また、音楽室等の諸室の共同利用においても、校種別で必要な機能も異なると考えられるため、教育活動に支障がないよう検討してもらいたい。	ご意見の内容も含め、図書の内容や地域開放時の運用等の詳細について検討を進めていきます。また、音楽室等の共同利用にあたっては、子どもの成長に応じた機能の詳細についても検討していきます。
58		12P	学校図書館の地域開放にあたっては、公民館図書との統合など、誰もが使いやすい図書館を検討してもらいたい。	ご意見の内容を含め、図書の内容や地域開放時の運用等の詳細について検討を進めていきます。
59		12P	学校図書館を地域へ開放とあるが、安全性に十分配慮した上で、加古川市立図書館の分室としてほしい。	図書館の運用方法の詳細については、安全性の確保に十分配慮しながら検討を進めていきます。 なお、学校図書館を加古川市立図書館の分室にすることは困難です。
60		12P	小学校の部活動参加ですが、どのような参加になりますか。 ①体格差によるけが ②体力面による指導内容（年齢別にカリキュラムを作るか） ③スパイクを使用する部活はどうするか（小学生がスパイク使用しなくても、中学生が転んだ時に危険） ④小学生を監視する教員は必ず必要（休憩回数が中学生とは違うので） ⑤ボールを使う部活はそもそも体格差によるものから、共に実施することは不可能ではないか）	ご意見の内容も含め、小学生の部活動参加の詳細については、先進事例等を参考にしながら検討を進めていきます。
61		13P	「故郷を愛する心」ではなく「日本を愛する心」とし、結果的に故郷を愛することにつながるように修正した方がいいのではないか。	故郷だけでなく、県や市も含め、日本を愛する心を育てることの必要性は認識しています。しかし、地域人口の減少という大きな課題を抱える中で、英語科で広い視野を持つ子どもを育てながらも、ふるさと科で国、県、市及び故郷の魅力を深く知る機会を設け、故郷への愛着や誇りを育てることが重要だと考えており、修正しないこととします。

No.	項目	該当箇所	意見の内容	教育委員会の考え方
(2) 施設整備の基本方針				
62		14P	小中学校における授業時間については、1単位時間を統一することや、ノーチャイムにすることも考えられ、十分に検討してもらいたい。	ご意見の内容も含め、各学年における授業時間やチャイムの詳細について検討を進めていきます。
63		14P	校舎建築においては、基本的に児童生徒が学習に集中できるよう学びの場を保障し学びの場としての機能を確保できるように整備していただくことを切望します。とりわけ、一貫校になる前より学びの環境が悪化し、失われぬよう配慮することが重要だと考えます。運動や学習に邁進できる環境を整えるよう努めることを忘れないでほしい。 いずれにしても、財源に限りがありますから整備にも限界があることは理解できますが、環境整備は教育のアキレス腱と申しますので、施設整備の重要性を鑑み努力していただきたい。それでも不足するようなら、地域住民に協力をお願いしてはどうでしょうか。	ご意見の内容も含め、施設整備の詳細については、両荘地区義務教育学校開校準備委員会（仮称）を中心に検討を進めていきます。
64		14P	「校舎」について、地域交流スペースを作るとありますが、安全面について十分に配慮してほしい。	
65		14P	大変わくわくするような基本方針で、地域の一人として、また、学校に通うことになる子どもの親として、楽しみにしております。 施設整備におかれましては、「加古川市の公共建築物等における木材利用の促進に関する方針」に則って検討をされることと思います。 木材の特性による教育環境の向上（特に心理・情緒・健康面への効果）のみならず、環境教育や地域の木の文化を学ぶきっかけづくりにもなります。子どもたちの豊かな教育環境の整備を期待しております。 文部科学省では「あたたかみとうるおいのある木の学校 早わかり木の学校」を平成19年にまとめられておりますし、加古川市が木造でつくられた川西こども園は、県下でも注目されている施設で、利用者の感想もとても好評だと伺っております。 P10（1）教育目標・教育課程の基本方針にあります「◎グローバル人材の育成」や「◎地域や社会とつながる教育の推進」に活用できるような加古川流域の木材を使った学校施設となればよいなと思っております。	
66		14P	図書室、音楽室…を共同利用とあるが、安全性、机、椅子の高さ等、十分に配慮してほしい。また、図書室には司書を配置し読書活動の推進を図ってほしい。	ご意見の内容も含め、共同利用諸室の子どもたちの成長に応じた機能及び図書室機能の詳細について検討を進めていきます。
67		14P	既存の体育館で本当に十分に対応できますか。	大規模校が1施設で対応できている現状を踏まえると、授業等には適切に対応できるものと考えています。運用方法の詳細については、武道場等の活用も含め、検討を進めていきます。
68		14P	プールについて、小学校低学年用の浅いプールはどうするのか。	学校規模が大きくなることを踏まえると、現在の運動場面積をできるだけ確保するため、既存施設を有効活用する方向で考えています。
69		14P	プールは小学生の低身長に対応できますか。	プールの利用方法については、児童生徒の安全確保を前提に、授業の実施方法等を含め、検討を進めていきます。

No.	項目	該当箇所	意見の内容	教育委員会の考え方
70		14P	学校行事等の合同開催に伴う駐車場の確保及び整備	学校行事等の合同開催に伴う駐車場の確保については、統合前は各学校の既存スペース等に対応します。また、両荘地区義務教育学校開校後は学校及び公民館敷地内において駐車場を確保するほか、不足する場合の運用についても検討を進めていきます。
71		14P	校区が拡大すれば、行事への保護者や一般人の参加者の車で来訪がより多くなることが予想されます。したがって、今までより大きな駐車場の確保が必要となります。極力乗り合わせや自転車を利用する等の手段での来訪の働きかけが必要となりますが、少なくとも現在の駐車スペースの倍を確保する必要があると考えます。	ご意見の内容も含め、駐車場の確保については、学校及び公民館敷地内において駐車場を確保するほか、不足する場合の運用についても検討を進めていきます。
72		14P	公民館施設と学校施設の相互利用に関しては、施設を利用する場合、優先利用権と管理者を明確にし、教育活動（基本的には学びと体験の場）及び社会活動（生涯学習の場であるとともに相互交流の場）の双方に支障が出ないようにすることは言うに及ばず、施設の維持管理費用の負担もルールを決め共通理解し、学校と公民館の持っている機能が十分発揮されるとともに、それぞれの活動が十分できるよう相互に連携しあう必要があります。さらには、一定期間毎に施設の相互利用の成果と課題を総合的に洗い出し、その要因を考え次年度の政策に反映させる必要があると思います。	公民館との複合化に伴うご意見のような検討事項があることは認識しています。 ご意見の内容も含め、適切な施設の運営方法については、学校と公民館ともに教育活動の充実が図られるように、複合施設の先進事例等を参考にしながら検討を進めていきます。
73		14P	「公民館」について、地域住民と学校の調理室、公民館の大ホール及び和室を共同利用又は相互利用とあるが、けが、感染症、食中毒等のリスクへの具体的対策、責任の所在の明確化について、具体策を教えてください。	公民館との複合化に伴うご意見のような課題があることは十分に認識しています。適切な施設の運営方法について、複合施設の先進事例等を参考にしながら検討を進めていきます。
(3) 通学環境整備の基本方針				
74		15P	通学時の安全対策の検討にあたっては、集団登下校時の徒歩通学やスクールバス通学における事故等発生時の責任の所在を明確にし、保護者の理解を得るようにしてもらいたい。	ご意見の内容も含め、通学環境の変更に伴う安全対策については、両荘地区義務教育学校開校準備委員会（仮称）を中心に検討を進めるとともに、保護者の理解が得られるように周知徹底を図っていきます。
75		15P	スクールバスの対象者については、距離だけでなく、低学年が少ないなど、各地区の学年構成も踏まえて検討してもらいたい。	ご意見の内容も含め、スクールバス対象者の詳細については、両荘地区義務教育学校開校準備委員会（仮称）を中心に、保護者や地域とも十分に協議しながら検討を進めていきます。
76		15P	スクールバスの対象者について、同じ地区において中学生は自転車通学だが小学生は徒歩通学といったことがないよう、検討してもらいたい。	

No.	項目	該当箇所	意見の内容	教育委員会の考え方
77		15P	小学生のスクールバス利用は理解しているが、中学生の利用はなぜ考えないのか。平荘小学校から両荘中学校の道路状況は把握しているのか。県道神戸加古川姫路線山角バイパス工事了らでも検討しないのか。	主要地方道神戸加古川姫路線（県道65号）の平荘小学校・両荘中学校間は幅員が狭小で交通量も多く、危険性が高いことは十分に認識しています。中学生の通学については、他の校区でも同様の課題を抱えている通学路がある中で、現在の通学環境に変更がない中学生も含めスクールバスの対象とすることは、他校区との公平性や、スクールバスの台数及び運行時間等の影響を踏まえると、困難だと考えています。 ご意見の内容も含め、通学方法の詳細については、両荘地区義務教育学校開校準備委員会（仮称）を中心に、保護者・地域とも連携しながら検討を進めていきます。
78		15P	スクールバスや乗降場所については、検討中とありますが、考えていただきたい内容として、 ①乗降場所で教員等の見守りをしていただきたい。今年、カメラ付きドローンが上荘小学校付近で何機か飛行しており、近所の者でない人が操縦していた。1機は警察が保管しています。また、泥棒や家荒しが日中に活動していることがあった。 ②上荘小学校の送迎で、路駐をよく見かけますが、保護者の車なのか他者なのか分からないため、目印となるものを作ってほしい。子どもたちも目印の有無で、危険予測ができる。	ご意見の内容も含め、スクールバスの運行方法の詳細については、両荘地区義務教育学校開校準備委員会（仮称）を中心に、保護者や地域とも十分に協議しながら検討を進めていきます。
79		15P	スクールバスについて、感染症が発生した場合の対応はどうするのか。クラスターが発生しやすい環境になる。保護者の負担にならないように願いたい。	
80		15P	スクールバスの運行が気になります。実際の交通事情を踏まえて、集合場所、所要時間、停留箇所などをシミュレーションしていただき、具体案を早い段階で提示していただきたいです。それにより、実現性について意見交換できることを期待しています。そうすることで、現実に即した運行案ができると考えています。	
81		15P	2 km以内であっても、自宅近くよりスクールバスを利用させてほしい。自宅から小学校まで夏場の通学は、厳しいものがあります。（特に低学年）道幅も狭いので、スクールバスを利用できない場合は、歩行者、自転車（中学生のため）の専用道路を作ってほしいです。	

No.	項目	該当箇所	意見の内容	教育委員会の考え方
82		15P	<p>スクールバス通学については、通学距離が伸びるわけですから送迎用のスクールバスが当然必要です。現在、児童生徒の登下校時は主要道路を問わず、交通量が多い現状で、子どもたちの安全確保のために交通指導員やPTA、民生委員、補導員その他地域の方々等による立ち番等地道な活動が行われています。その活動を通して、児童生徒との交流が図られ、遅れてくる子やいじめっ子等を把握する機会になっていることも事実です。バス通学になると、地域の見守り活動が縮小するため、児童生徒の育成を学校に任せきりになり、地域の児童生徒は地域力で健やかに育てるという風土の弱体化が予想されます。地域の中で新たに児童生徒の交流方法を模索する必要があります。また、集団登校と学年登校という形態で実施している登下校時の得難い経験を児童にどう体得させるのか、効果とデメリットを考え、デメリットの対策を検討しておく必要があるように思います。</p>	<p>スクールバスを導入したとしても、乗降場所までの徒歩区間は残ることから、地域との連携・協働による子どもたちの安全確保は引き続き必要になります。</p> <p>ご意見の内容も含め、スクールバスの運行方法の詳細については、両荘地区義務教育学校開校準備委員会（仮称）を中心に、保護者や地域とも十分に協議しながら検討を進めていきます。</p>
83		15P	<p>スクールバスの中でのインフルエンザの感染が広がった例があり、コロナ感染拡大予防の観点から問題がある。県立の特別支援学校は、スクールバスの中での「3密」状態を避けるため、スクールバスを増やした。スクールバスが確保できるまでの間、分散登校が長く続いた。スクールバスの中での「3密」対策が示されていないと思う。また、スクールバスに乗ることで歩くことが少なくなり、体力低下の問題が、スクールバスを導入したことから指摘されている。スクールバスの導入について再考する必要がある。</p>	<p>スクールバスの導入に伴う感染症対策や体力低下等の課題については十分に認識しています。しかし、両荘地区は校区面積が広く、通学環境の変化に伴う児童の負担を軽減するためには、スクールバスの導入は必要だと考えています。</p> <p>ご意見の内容も含め、スクールバスの運行方法や体力低下の防止策の詳細については、両荘地区義務教育学校開校準備委員会（仮称）を中心に、保護者や地域とも十分に協議しながら検討を進めていきます。</p>
84		15P	<p>2つの小学校が一つになるのですから校区は拡大します。したがって放課後の児童の交流は広がり生活行動も拡大し危険も増します。児童生徒の安全確保という観点から、通学路の整備は欠かせない課題であります。危険箇所は予測できません。学校内の安全は言うに及ばず、通学路の安全確保はもとより予測されている箇所の危険をあらかじめ除去するとか、必要な所に見守りカメラを新たに設置するとか、学校の安全確保はもとより校区内の安全確保に努めてもらいたい。そのためにも新たな通学路の設置と防犯マップの作成等地域住民への周知徹底が望まれます。</p> <p>さらに、上荘、平荘地区に存在する社会的な組織、例えば人権同和教育協議会・安心安全まちづくり協議会や上荘会館、平荘会館、連合町内会組織等どうするのかの原則が求められます。</p> <p>さらには、「上荘くるりん号」をどうするのかなどの検討課題があります。その際に修正するのか、統合するのか、廃止するのか等が考えられますが、私としては、余計な混乱を避けるために、大転換が起きない限りできる限り必要なもの以外は現状を踏襲するという方法を踏襲していただきたいと考えます。いずれにしても、曖昧なままで済まされない課題ですので、検討する必要があると考えます。</p>	<p>通学路の詳細については、ご意見の内容も含め、児童生徒の安全確保を最優先に、両荘地区義務教育学校開校準備委員会（仮称）を中心に、保護者や地域とも十分に協議しながら検討を進めていきます。</p> <p>また、上荘、平荘地区に存在する共通する組織や施設のほか、上荘地区の上荘くるりん号については、学校統合に起因して見直すべき性質のものか、関係部や関係機関と調整しながら検討していきます。</p>

No.	項目	該当箇所	意見の内容	教育委員会の考え方
85		15P	通学路の2つの項目については、児童生徒の安全確保のため、検討ではなく、実施してください。	現時点で新しい通学路は決まっていないため、全ての内容に対応できるよう「検討」の表現にしています。 通学路の詳細については、両荘地区義務教育学校開校準備委員会（仮称）を中心に、関係機関等と協議しながら検討を進めていきます。
3 その他の留意事項				
(1) 統合に向けた段階的な教育環境づくり				
86		16P	小中一貫校になり、すぐに新しい環境になじめる子もいれば、新しい環境になじみにくい子、HPS（ハイリー・センシティブ・パーソン）の子どもたちもいます。早い段階からサポートを受けることで、安心して学校へ行くことができると思います。学校運営がスムーズにいくまで、スクールアシスタントやスクールカウンセラーの運営方法を検討していただきたく思います。	統合に向けた段階的な教育環境づくりとして、各学校が合同で学校行事等に取り組む機会を増やすなど、児童生徒が徐々に新しい環境に慣れるような配慮を検討していきます。 また、ご意見の内容も含め、開校後もHPS等の課題を抱える児童生徒については、それぞれの事情に配慮しながら、適切な対応策について検討を進めていきます。
(2) 跡地活用の検討				
87		16P	2つの小学校の校舎が廃墟として残らないように、跡地活用について、早期に提示してほしいです。	本年度は両荘地区義務教育学校の検討に注力し、跡地活用の詳細については、令和3年度以降に地域の意見を聞きながら市全体で検討を進めていきます。
88		16P	学校跡地の有効活用について、地域の人が生活に役立てられるような場所にする。無責任に列挙するならば、 ①太陽光発電→蓄電→電気自動車の充電所 ②教室を使って野菜の促成栽培 ①②は経済的な観点ではなく、地元住民の自給自足という観点で運営する。新しい暮らし方の創造モデルとして実験する。	ご意見の内容も含め、跡地活用の詳細については、令和3年度以降に地域の意見を聞きながら市全体で検討を進めていきます。
89		16P	素案においては、児童生徒数の増加を特に目指すことなく、小中一貫により、3校を1校にまとめることで児童生徒数の確保を図ることが当構想の前提となっていますが、それでは数年先に再び児童生徒数の確保ができなく（両荘幼稚園の二の舞に）なってしまいます。 そこで、基本構想（素案）【概要版】の2枚目左下「跡地活用の検討」に関する意見です。 高齢社会の上荘地区においては、今回の小中学校の再生は地域の再生を本気で考えるラストチャンスではないかと思えます。 「学校跡地の有効活用」については、「地元の意見を聞きながら…市全体で検討…」ではなく「地元が自ら考える、サステナブルな計画づくり」の為の支援をしてみたい。とし、教育総務課ではなく都市計画部における事業の立ち上げをお願いしたい。と考えています。	田園まちづくり制度等を活用した地域主体のまちづくりを行政が支援するというご提案の内容は、地域と行政が協働してまちづくりを進める最も望ましい形だと考えています。しかし、その形も地域の意向を確認した上で実行することになるため、本記載については現状のままとさせていただきます。 なお、各地域から地域主体の計画づくりを求める意向が確認できた場合には、関係部局が中心となって適切な支援をしていきたいと考えています。
(3) その他機能の検討				
90		16P	避難所としての機能を持たせることは、非常に良いと考えます。避難所とするからには、駐車場なども使いやすいうように配慮いただきたい。運動会等のイベント時に、駐車スペースがない、道が混み近くの住民に迷惑がかかるなどないよう、周辺道路状況も踏まえ検討いただきたい。	ご意見の内容も含め、イベント時の駐車場については、学校及び公民館敷地内においても確保するほか、不足する場合の運用についても検討を進めていきます。ただし、災害時は安全のため徒歩での避難を原則としています。（総合防災マップ22P及び72P）

No.	項目	該当箇所	意見の内容	教育委員会の考え方
91		16P	両荘中学校は災害時の緊急避難場所に指定されています。災害対策を何もしないで今の敷地を利用すれば、災害時の緊急避難場所になりません。対策は3つしかありません。市民の避難場所として足りうるところに一貫校を新設するか、敷地全体を嵩上げするか、敷地の周囲を塀で囲うという方法しかありません。危険が予測されている場所に何の対策もとらないで建設するのは、弱者切り捨て、切り捨てご免の政策であるとともに、予算の無駄遣いであるという非難は免れないでしょう。新たに一貫校を新設するなら、市民の安全確保、災害時の命に直結する課題も同時に取り組む必要があります。脱炭素社会の実現を待っているだけでは、いつまでたっても解決できない重大な課題であります。	避難所機能については、現在の学校敷地内に確保することを前提に、避難後における避難者の安全確保を図る観点から、100年に1回程度の浸水被害を想定した機能改善を図っていきます。また、近年の災害被害から命を守るためには、施設面以上に防災教育や避難訓練等による地域住民の危機管理意識の向上と、親戚宅等への早期の分散避難が重要だと考えています。 なお、敷地内の浸水防止対策については、治水対策等も含め、継続して検討を進めていきます。
4 今後のスケジュール				
92		18P	今後の進捗状況について、両荘地区では地域回覧等で知る機会も多いので、様々な情報発信を検討してもらいたい。	両荘地区義務教育学校開校準備委員会（仮称）における学校運営や施設整備等に関する協議内容については、市ホームページで速やかに情報公開するほか、情報のレベルに応じた発信方法を活用していきます。
その他				
校区				
93			新しい学校ができたとしても、両荘地区の子どもたちや保護者が、小中一貫校への入学を拒否する権利を現在と同じように認めてもらいたい。	校区外・区域外通学について、一定の事由に該当する場合は、現在と同様に引き続き認める必要があると考えています。
94			日本国憲法第26条第1項で「その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する」となっていて、教育基本法では、個人の尊厳、個性の尊重、人格の完成を目指すとはっきりうたっています。子どもにも尊重する権利があるし、人権があります。その人権の中には選択の自由も含まれています。学校を選択する権利も含まれています。そのため、両荘中学校に通わず他校区の中学校に通った生徒もいます。今後も選択する権利の保障を従前同様認めていただくことを希望します。 現在、不登校生には選択する権利が認められているとおります。	
95			他校区からの就学について、通学手段等の課題もあるが検討する必要がある。	両荘地区以外の児童生徒の受入れについては、学校の小規模化が進む志方、神吉、山手地区の隣接校区等の児童生徒数にも影響を及ぼす可能性があるため、慎重に検討する必要があると考えています。今後の児童生徒数の推移、地域との連携の状況等を踏まえ、校区審議会等関係機関とも連携しながら検討を進めていきます。
96			校区の考え方については、目的を明確にすることで自ずと見えてくると思うので、まずは目的を明確にしてもらいたい。	
97			校区外・区域外就学で他地区からの就学を認めることは課題もあると思うが、大幅な減少が見込まれる児童生徒数を考えると、必要性もあるのではないかと思います。学校だけでなく、平荘地区全体の魅力を高める取組を今後も検討してもらいたい。	

No.	項目	該当箇所	意見の内容	教育委員会の考え方
			人口減少対策	
98			市街化調整区域であっても、新規居住者が住める取組を進めてもらいたい。	<p>両荘地区の一部では、地域課題解決のため、地域の皆様が主体となり田園まちづくり計画を策定し、Uターン者も含め、一定の条件を満たす地縁者や地区外に居住する新規居住者などの建築物を許可可能とする特別指定区域が指定できるようになるなど、田園まちづくり制度を活用いただいているところです。</p> <p>ご意見の内容も含め、市街化調整区域における制度の見直し等について関係部局と連携しながら検討を進めていきます。</p>
99			人口減少が根本的な問題としてあるので、若い世代の転入者や地縁者が家を建てやすいような施策を考えてもらいたい。	
100			児童数減少による小中一貫校の構想ですが、将来的にもっと減少していくと予想されるので、この地域の人口を増やすため（特に子育て世代）にはどうしたらいいかを考える方が急務ではないかと思えます。市街化調整区域とされていますが、解除するなどして自然を残しつつ共存できるまちづくりをしなければ、小中一貫校を設立したものの閉校の現実がすぐ先に見えるような気がします。	
101			小中一貫校になっても、いずれは単学級になります。根本的な解決策として地域が活性化する取組を考えてほしいです。	
102			令和8年度には両荘地区の児童数が上荘小114人、平荘小83人、両小とも全学年1学級で両校の児童総数は197人になると予想されています。国は少子化の歯止めのために合計特殊出生率1.8を目標に取り組んでいます。平成28年度では1.44で達成されていません。しかも、昨年度の出生数は80万人台で50万人以上の人口減で最高記録を更新し少子化に歯止めがかかっていません。しかも、今後も未婚化、晩婚化、晩産化が進行し、日本の総人口は令和35年には1億人を切って9,924万人になると予想されています。小中一貫校の施策は少子化対策とセットで考えないと、市内にも全学年1学級、複数小学校の全校児童数を合わせても200人を切る両荘中学校区のような校区がこれからも出現することが予想されます。それを防ぐためにも、少子化対策とセットで考えてもらいたい。	
			さらに、今回の一貫校は市内初めての試みです。実験校ではないですから失敗は許されません。両刀の剣のようなものです。改めて、何のために小中一貫校にするのか（人間関係の固定化を防ぎ切磋琢磨が可能。中1ギャップと小1プロブレムの防止）を考え、そのためにも急ぎすぎないでじっくり練って、小中一貫校にしてよかったと思われるような学校を制度面からも施設面、環境面でも創造していく必要があります。両荘地区のような一貫校に通わせたいと思える理想のモデル校にするんだという高い志の下、奮闘努力し取り組んでいただきたい。決して、教育予算削減のための学校ではないということを立てる責任があるのではないのでしょうか。	<p>少子化対策については、両荘地区の一部では、地域課題解決のため、地域の皆様が主体となり田園まちづくり計画を策定し、Uターン者も含め、一定の条件を満たす地縁者や地区外に居住する新規居住者などの建築物を許可可能とする特別指定区域が指定できるようになるなど、田園まちづくり制度を活用いただいているところです。</p> <p>ご意見の内容も含め、市街化調整区域における制度の見直し等について関係部局と連携しながら検討を進めていきます。</p> <p>また、地域の実態に即した義務教育学校となるように、両荘地区義務教育学校開校準備委員会（仮称）を中心に、スピード感は持ちつつも丁寧な検討を進めていきます。</p>

No.	項目	該当箇所	意見の内容	教育委員会の考え方
		その他		
103			<p>今回の方針決定の内容に異論はないが、児童生徒数が著しく減少している中で、方針決定も遅く、令和6年度の新学校開校も遅いと言わざるを得ない。もっとスピード感を持って取り組んでもらいたい。</p> <p>また、今後も人口が減少していくことは理解しているが、令和14年度以降にさらに児童生徒数が減少していくことも見据え、隣接する志方地区、山手地区と統合するのかなど、長期的な見通しをしっかりと検討してもらいたい。</p>	<p>検討時間等も考慮すると、今後の取組が順調に進んだ場合でも令和6年度開校が最速であり、何とか実現したいと考えています。</p> <p>また、他地区との統合については、今後の児童生徒数の推移だけでなく、これまで中学校区を単位として取り組んできた校種間や地域との連携状況も踏まえた検討が必要になります。今後の市民ニーズの変化、学校教育制度に係る国・県の動向、加古川市総合基本計画における生活圏の変更が生じた場合など、教育を取り巻く様々な環境の変化を踏まえ、必要に応じて検討してまいります。</p>
104			<p>教育制度の転換時には、1点目に社会がどのような教育を求めているのかという視点と、2点目にどのような教育をすれば、どのような人間が育つのかという視点が必要であることから、どこかに弊害が生じた場合には、直ちに課題解決に向けた取組を実施してもらいたい。</p>	<p>義務教育学校として、小中一貫教育の効果を最大限発揮できるように、新しい教育課程の詳細について検討を進めていきます。また、社会情勢の変化や教育制度に関する国・県の動向を注視しながら、取組内容は必要に応じて見直しを図っていきます。</p>
105			<p>高等学校進学時に他の中学校よりも学習内容が劣るといった違いが生じないように、これまでの水準は維持しつつ、特色を出して魅力的な学校づくりをしてもらいたい。また、教員についても他校との教育ギャップで混乱がないようにしてもらいたい。</p>	<p>義務教育学校であっても、小学校学習指導要領及び中学校学習指導要領に基づく学習内容であり大きな違いは生じません。また、教員については、9年間の連続した学びを一層意識した指導を行うことが可能となるため、教員自身の指導力の向上に資するほか、児童生徒の学力向上にもつながるものと考えています。</p>
106			<p>人権問題や道徳を重んじた教育ができる教員を配置していただきたい。9年間の義務教育学校として、小学生は中学生にあこがれを持ち、中学生は小学生の見本となる存在となるような教育を実施してもらいたい。</p>	<p>教職員の配置等については、小中一貫校の特色が十分に生かされるよう配慮していきたいと考えています。</p>
107			<p>新しい学校を創るという意味では、1年生から制服を導入したり、完全に廃止したりすることも考えられる。これまでと異なることを実施する場合には、様々な課題も生じるが、そのような新たな取組や考え方が、新しい学校へ転換していく上での意識変革にもつながるのではないかと思います。</p>	<p>ご意見の内容も含め、制服や体操服等の標準服の詳細については、学校及び保護者を中心に、両荘地区義務教育学校開校準備委員会（仮称）とも調整しながら検討を進めていきます。</p>
108			<p>移行期間中はそれぞれの制服を着用となるので制服着用は自由とし、その際はある程度のドレスコードを決めたら良いと思う。平荘、上荘の仲間意識が強くなると懸念します。また、名札の着用も個人情報の観点からやめた方がよいのではと思います。（通学の時は外すなど）</p>	
109			<p>小学生、中学生の制服・体操服・カバンは別物でしょうか。ランドセルを背負ってのスクールバスは不便ではないでしょうか。</p>	
110			<p>小学校の卒業式がなくなると聞きましたが、区切りとして実施してほしいです。</p>	<p>ご意見の内容も含め、学年の区切りが意識できる学校行事の詳細について検討を進めていきます。</p>
111			<p>「小学校」「中学校」といった名称が消えることにより、一般の常識と両荘地区の子どもたちの常識がずれるといったことがないように考えてもらいたい。</p>	<p>「義務教育学校」と「小学校」「中学校」の違いについて、児童生徒が混乱ないように周知徹底を図っていきます。</p>

No.	項目	該当箇所	意見の内容	教育委員会の考え方
112			書面だけの意見でしたので、小学校からも口頭での説明会を開催してほしいです。	説明会（意見交換会）については、コロナ禍の状況ではあるものの、できるだけ開催する方針で町内会やPTA等の各種団体の実情に応じて調整したところです。しかし、地域住民の皆様様の理解を深めていただくため、基本構想の策定後も丁寧に進めていく必要があると考えており、基本構想の内容に関する説明会等の開催について検討します。

両荘地区小中一貫校基本構想（素案）に対する参考意見

※両荘地区住民以外の意見のため、参考意見として公表します。

No.	該当箇所	意見の内容	教育委員会の考え方
1	14P	<p>地域と連携・交流できる施設環境は、全て大事なことだと思います。図書室、コミュニティルーム等、ぜひオープンにしてください。それと災害時の対策として、再生可能エネルギーによる自家発電装置の導入をぜひ検討してください。風力、太陽光等両荘地区ならではの開発ができると思います。</p> <p>最後に、子どもたちが長時間過ごす教室はぜひ木造の温かみのある建物にしてください。通いたくなる学校になるよう願います。</p>	<p>ご意見の内容も含め、施設の共同利用や施設整備の詳細について検討を進めていきます。</p>
2	14P	<p>両荘中学校校舎の大規模改修と教室の増築が必要ということですが、できるだけ木を使った自然にも人にも優しい校舎の建築をお願いします。文部科学省では、2015年度から「木の学校づくり先導事業」を開始しています。学校施設の木材利用を推進する理由として「木材の柔らかさで温かみのある感触や優れた調湿効果が豊かで快適な学習環境を形成すること」「木材の保全や地域の産業、地球環境問題等について学習教材として活用できること」などを挙げています。自然豊かな両荘地区を決して衰退させてはいけないと思います。加古川市で初めてできる小中一貫校です。市全体の課題としてとらえ、競争やいじめで苦しむ子どもたちがなくなるよう、どんな環境を作れば良いか検討していただき、市が誇れるような学校ができることを望みます。国はエコスクール、環境を考慮した学校施設の整備推進もしています。これを参考にさせていただきたく思います。</p>	<p>ご意見の内容も含め、施設整備の詳細については、両荘地区義務教育学校開校準備委員会（仮称）を中心に検討を進めていきます。</p>
3	15P	<p>通学環境整備で提案されているスクールバスを、コミュニティバスの利用に変え、住民全ての利便性を考えたバスのルートと本数を整備する必要がありますと思います。</p>	<p>スクールバスの運行方法の詳細については、両荘地区義務教育学校開校準備委員会（仮称）を中心に、保護者や地域とも十分に協議しながら検討を進めていきます。</p>
4	その他	<p>現状は1クラス35人以下という理想的な状況です。令和8年度に40%の減少は仕方ないとして、その後増加に向かうよう両荘地区全域の住環境をより良いものにしていく努力が必要です。従来から言われている都市集中型を脱却する良いチャンスだと思います。多くの親が自然豊かな所で子育てしたいと思っています。</p>	<p>人口減少対策については、両荘地区の一部では、地域課題解決のため、地域の皆様が主体となり田園まちづくり計画を策定し、Uターン者も含め、一定の条件を満たす地縁者や地区外に居住する新規居住者などの建築物を許可可能とする特別指定区域が指定できるようになるなど、田園まちづくり制度を活用いただいているところです。</p>
5	その他	<p>両荘地区は自然豊かで子育て環境としては市中よりはるかに良いと感じています。過疎化に甘んじるのではなく、一貫校をつくと同時に地域全体の利便性、活性化を考え、幅広いビジョンをもって最高のモデル校を作っていただきたいです。</p>	<p>ご意見の内容も含め、市街化調整区域における制度の見直し等について関係部局と連携しながら検討を進めていきます。</p> <p>また、地域の実態に即した義務教育学校となるように、両荘地区義務教育学校開校準備委員会（仮称）を中心に検討を進めていきます。</p>
6	その他	<p>加古川市は全国的に見て、ジェンダー平等意識が低いと思います。例えば男女別の出席簿、また男子はズボン、女子はスカートと決められた制服、グローバルな意識を持つためには、このような古い慣習は改めるべきだと思います。</p>	<p>ご意見の内容も含め、制服の詳細については、学校及び保護者を中心に、両荘地区義務教育学校開校準備委員会（仮称）とも調整しながら検討を進めていきます。</p>
7	その他	<p>児童生徒数が減少することには変わりはないため、学校の統合に費用はかけず、各小学校を残した上で、保護者が平荘・上荘小学校を選択できるようにしてもらいたい。</p>	<p>今後、両荘地区の児童生徒数が著しく減少していくことが見込まれる中で、子どもたちにとってよりよい教育環境を整備するため、学校運営協議会、地域、保護者等にご意見をお聞きしながら、施設一体型小中一貫校を整備する方針を決定したところです。</p>